## 女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条(特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表)の規定に基づき、次のとおり情報を公表します。

## 項目 令和元年度 子育て目的の休暇等の取得推進 男性職員の育児休業取得率 0.0% 男性職員の配偶者出産休暇取 62.5% 得率 100.0% 女性職員の育児休業取得率 職員一人当たりの各月ごとの 12.2時間 超過勤務時間 採用した職員に占める女性職 68.0% 員の割合 管理的地位にある職員に占め 全体 21. 2% る女性職員の割合 行政職 6.8%

## 【参考】

平成30年度	目標値 (令和2年度)
_	男性職員の「育児 参加休暇」(5日以 内)を導入
0. 0%	13%以上
83. 3%	80%以上(維持)
100. 0%	100%(維持)
11.9時間	10時間
36. 4%	40%以上(維持)
全体 21.6% 行政職 6.8%	全体 30%以上 行政職 20%以上